

平成二十八年十月六日提出
質 問 第 四 四 号

第百九十二回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「子育て支援を拡充」との発言に
関する質問主意書

提出者 逢坂誠二

第百九十二回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「子育て支援を拡充」との発言に

関する質問主意書

平成二十八年九月二十六日、衆議院本会議で行われた所信表明演説において、安倍総理は、「子育て支援を拡充することで、「希望出生率一・八」に向かって、歩を進めてまいります」と表明した。

この発言に関して疑義があるので、以下質問する。

一 「子育て支援を拡充」とは、どんな支援をどのように拡充するのか。またその財源はどのように確保されるのか。政府の取り組みについて具体的に示されたい。

二 「希望出生率」と従来政府の白書などで用いられている「出生率」の定義を示したうえで、その違いについて説明いただきたい。

三 「希望出生率一・八」に向かって、歩を進めてまいります。」とは、「出生率一・八」の実現を目標として子育て支援政策を拡充するという意味であるのか。政府の見解を示されたい。

右質問する。